

上田市の地域内分権と 丸子まちづくり会議について

令和6年10月3日

上田市 丸子地域自治センター

丸子地域協議会
会長 小林 勉 様

上田市長 土屋 陽一

丸子地域の住民自治組織と地域コミュニティとの連携と役割分担の可能性について

このことについて、上田市地域自治センター条例第7条及び上田市地域協議会規則第3条の規定に基づき、下記のとおり、貴地域協議会の意見を求めます。

記

- 1 件 名 丸子地域の住民自治組織の役割と今後の在り方について
- 2 資 料 別紙のとおり
- 3 回答希望時期 令和7年10月31日
- 4 担 当 部 課 市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課
- 5 確 認 事 項
 - ①設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について
 - ②地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について
 - ③合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について
 - ④住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について
 - ⑤地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

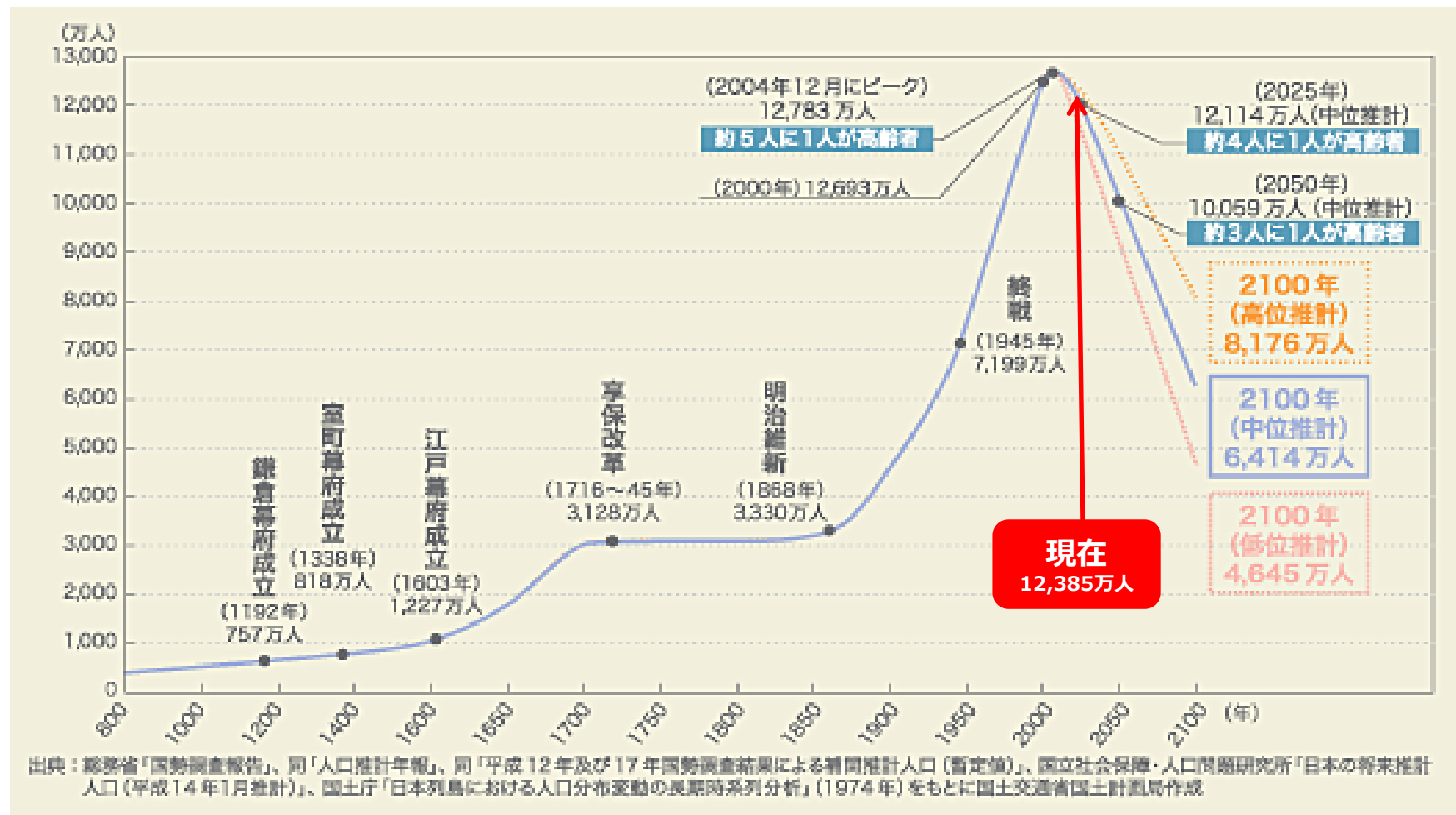
市民まちづくり推進部 市民参加・協働推進課
(課長)堀内 (担当)竹花、平田、桐山
(電話) 71-6732

○本日の内容

1. まちづくりを取り巻く状況
2. 参加と協働のまちづくりに向けて
3. 住民自治組織に期待すること
4. まちづくりに対する上田市の支援策

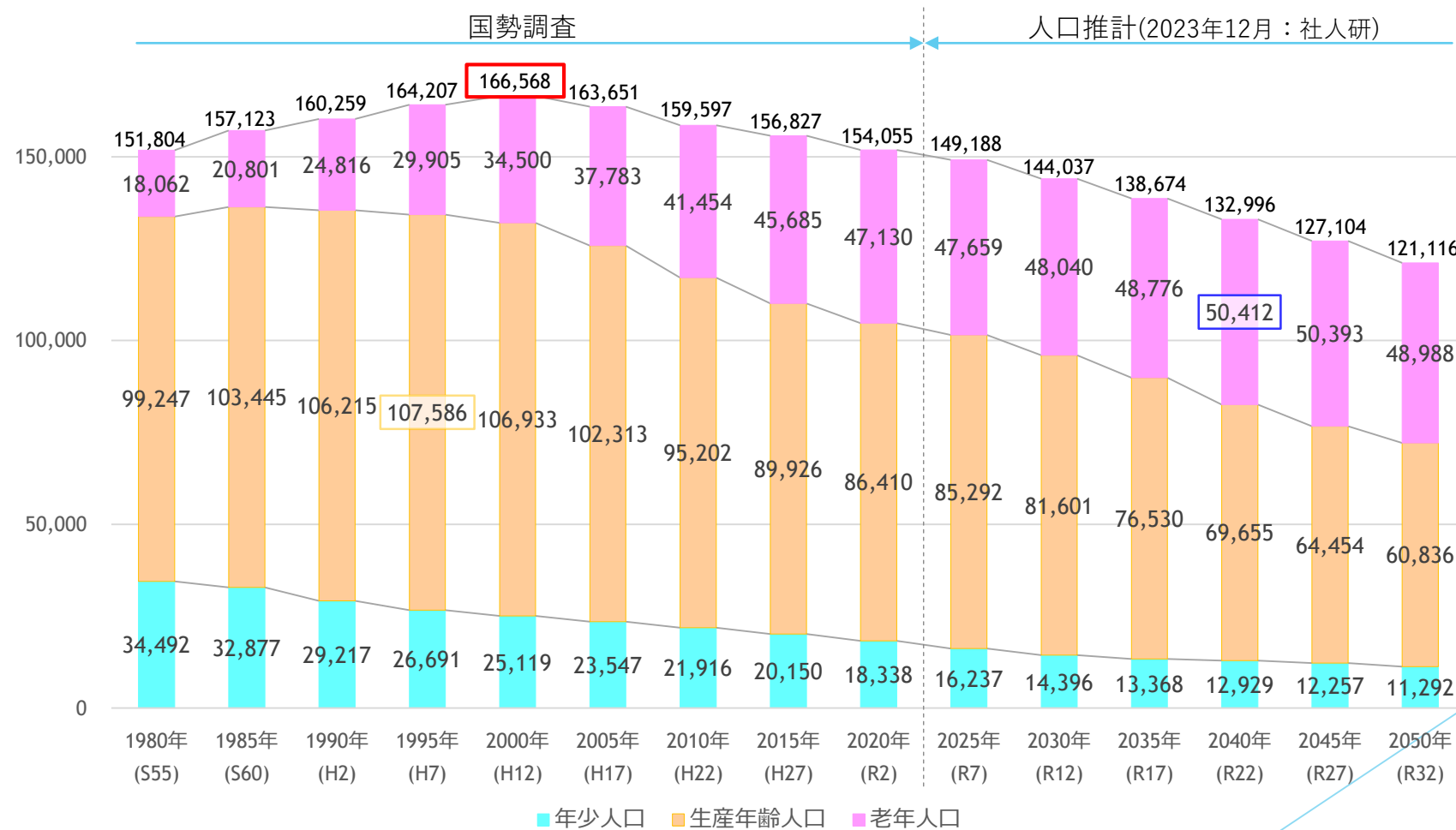
1.まちづくりを取り巻く上田市の状況

○人口減少、少子・高齢化の進行



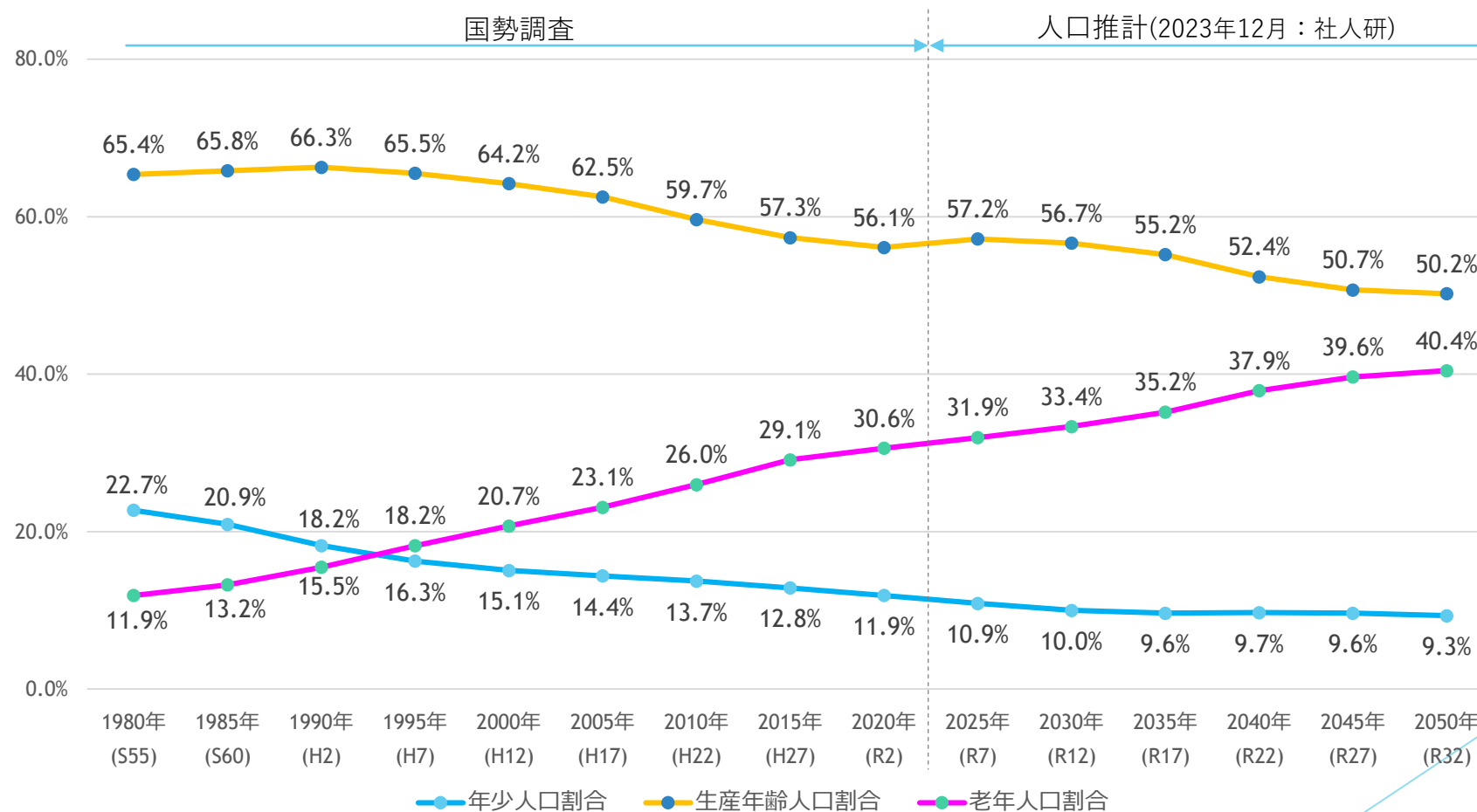
1.まちづくりを取り巻く上田市の状況

○人口減少、少子・高齢化の進行（上田市の状況）



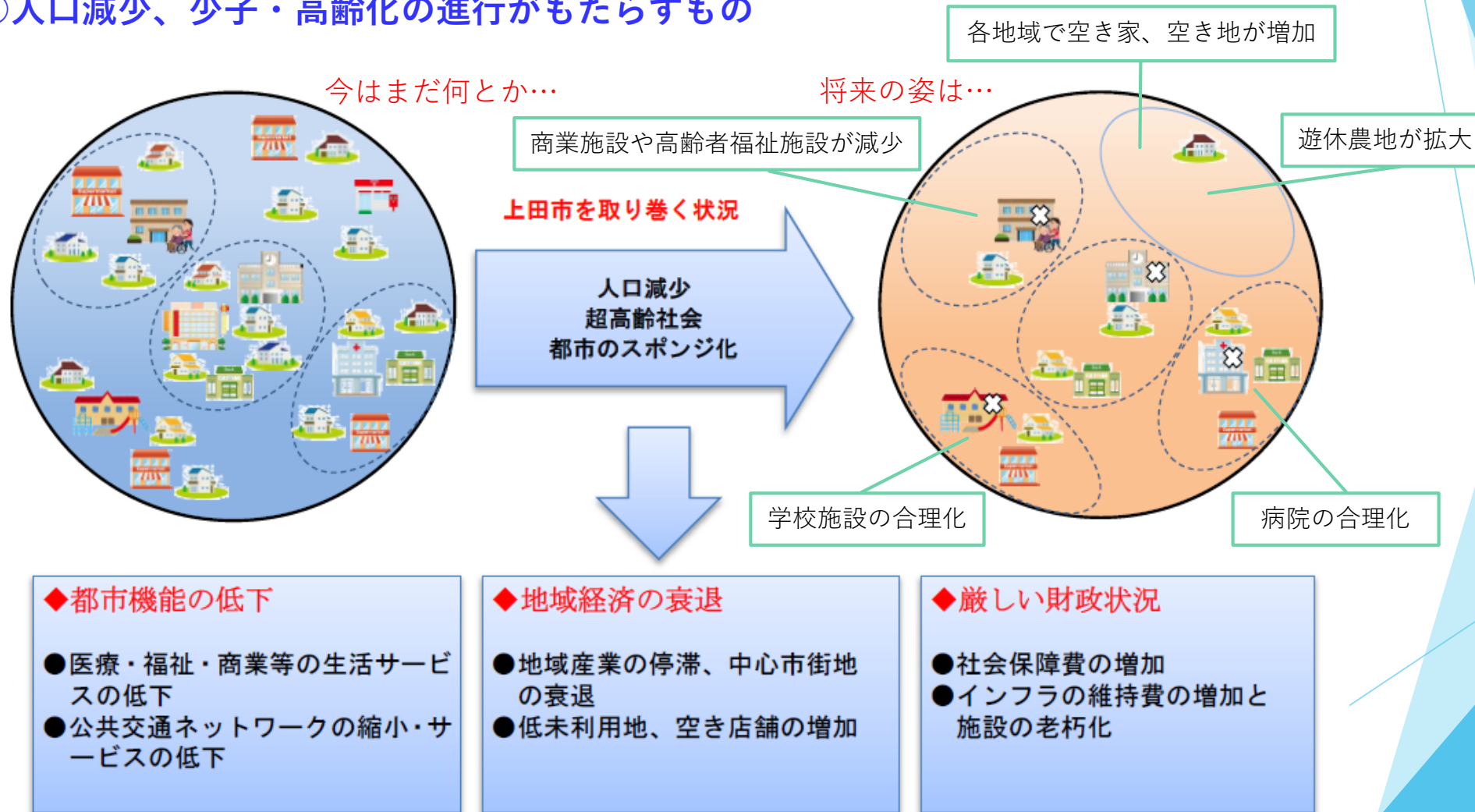
1.まちづくりを取り巻く上田市の状況

○人口減少、少子・高齢化の進行（上田市の状況）



1.まちづくりを取り巻く上田市の状況

○人口減少、少子・高齢化の進行がもたらすもの



1.まちづくりを取り巻く上田市の状況

○人口減少、少子・高齢化の進行がもたらすもの

- 労働供給の減少、経済・市場規模の縮小
- 医療・介護費の増大（社会保障制度のバランス崩壊）
- 地域コミュニティの担い手の減少（個人の負担増）
- 都市のスポンジ化（空き家の増加、公共施設等の余剰）
- 水道など公共インフラの維持の負担増
- 遊休荒廃農地等の増加 など…



まちの活力低下

2.参加と協働のまちづくりに向けて

○地域コミュニティ(住民自治組織)の役割

人口減少・少子高齢化の急速な進行により…

- ①役員の担い手不足（役員の高齢化・定年年齢の上昇）
- ②行事の縮小（人手不足・参加者の減少）
- ③収入の減少（地域人口の減少・未加入者の増加）



「防犯・防災」「高齢者福祉」「子育て」「環境整備」などの取組
・単一の自治会では企画・運営することが困難…。でも何とかしたい。
・「自治会合併」 → 伝統ある自治会がなくなることへの抵抗感

- 市民が安心して心豊かに暮らすことができる地域を自ら形成していくために
- 地域の課題の解決のために自治会を超えたもう少し大きな地域の枠組のなかで

「地域でできることは地域で」の考え方に基づいて活動

まちづくり組織の設立・活動の推進

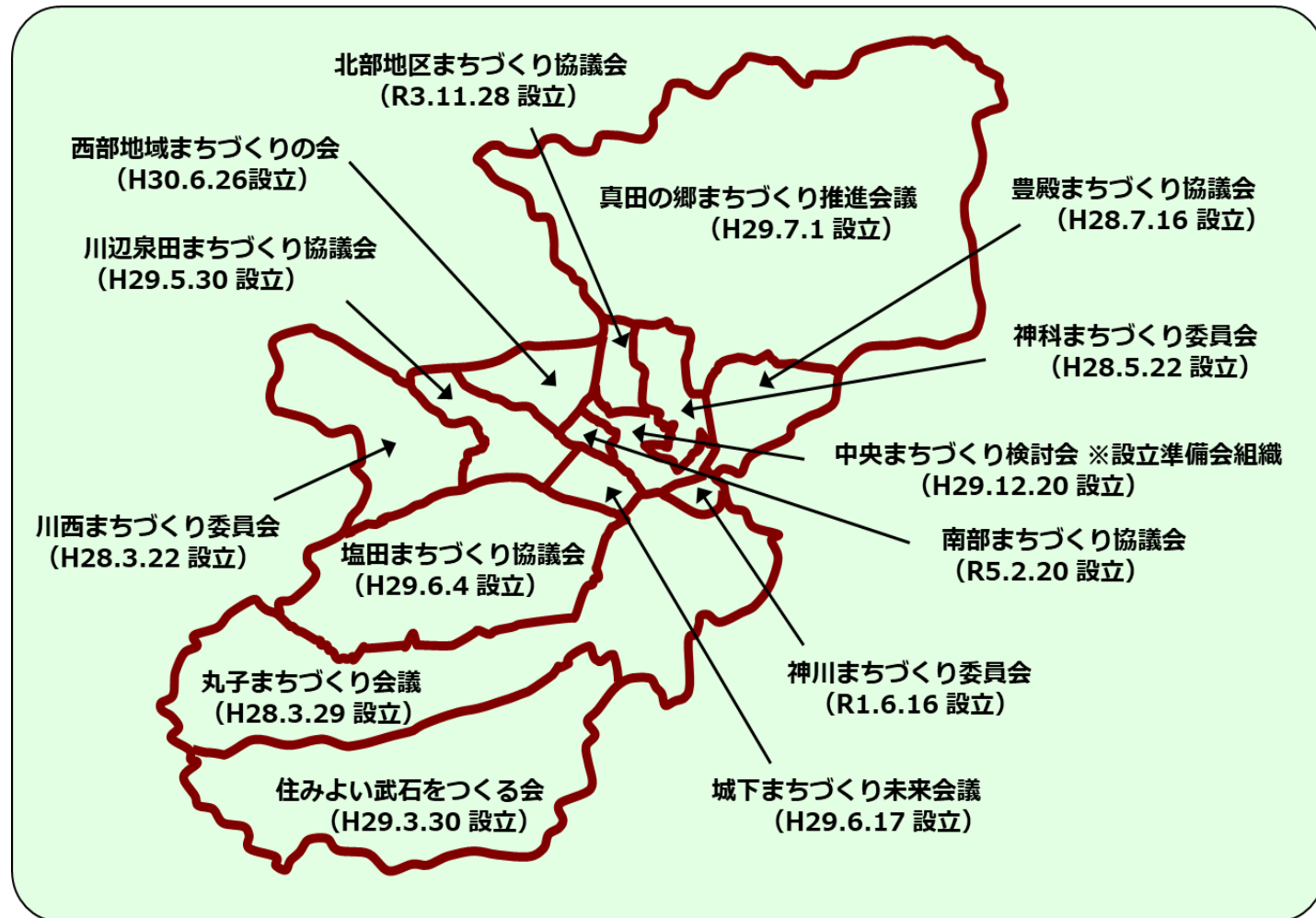
2.参加と協働のまちづくりに向けて

○自治会、住民自治組織、地域協議会の違いは？

	自治会	住民自治組織	地域協議会
位置付け (設置根拠等)	地縁による任意団体 (認可地縁団体として法人格を取得可能)	任意団体 (自治基本条例第13条第3項)	市の附属機関 (地方自治法第138条の4第3項)
構成員	住民(世帯)、地元企業等	自治会(地区連)、市民活動団体、 NPO法人、大学、企業等	住民団体、企業、学識経験者、公募 (市長が任命)
身分	-	-	非常勤の特別地方公務員
対象範囲	町・字内の一定の区域	地域協議会、地区自治会連合会、 小学校通学区域などの一定の区域	地方公共団体の範囲内 ※上田市は5地域 (上田右岸、上田左岸、丸子、真田、武石)
任務 (主な役割)	・住民相互の連携 ・環境整備(美化活動ほか) ・集会施設の維持管理 ・良好な地域社会の維持・形成	・地域課題の解決に向けた自主的な取組 ・地域振興に資する事業 ・自治会よりも広範囲で行う事業 (自治会の負担軽減)	・市長等からの諮問に対する審議・答申 ・市長等からの意見聴取に対する意見 ・対象地域に係る事項について、市長等 に対する意見(提言) ・住民自治の推進や住民と行政との協働 によるまちづくりに対する調査研究
その他の任務	・市からの委託業務 (文書の定期送達、ごみ集積所の維持管理、 公民館分館、各種行政委員) など	・市からの委託業務 (文書の定期送達、ごみ集積所の維持管理、 公民館分館、各種行政委員) など	-

2.参加と協働のまちづくりに向けて

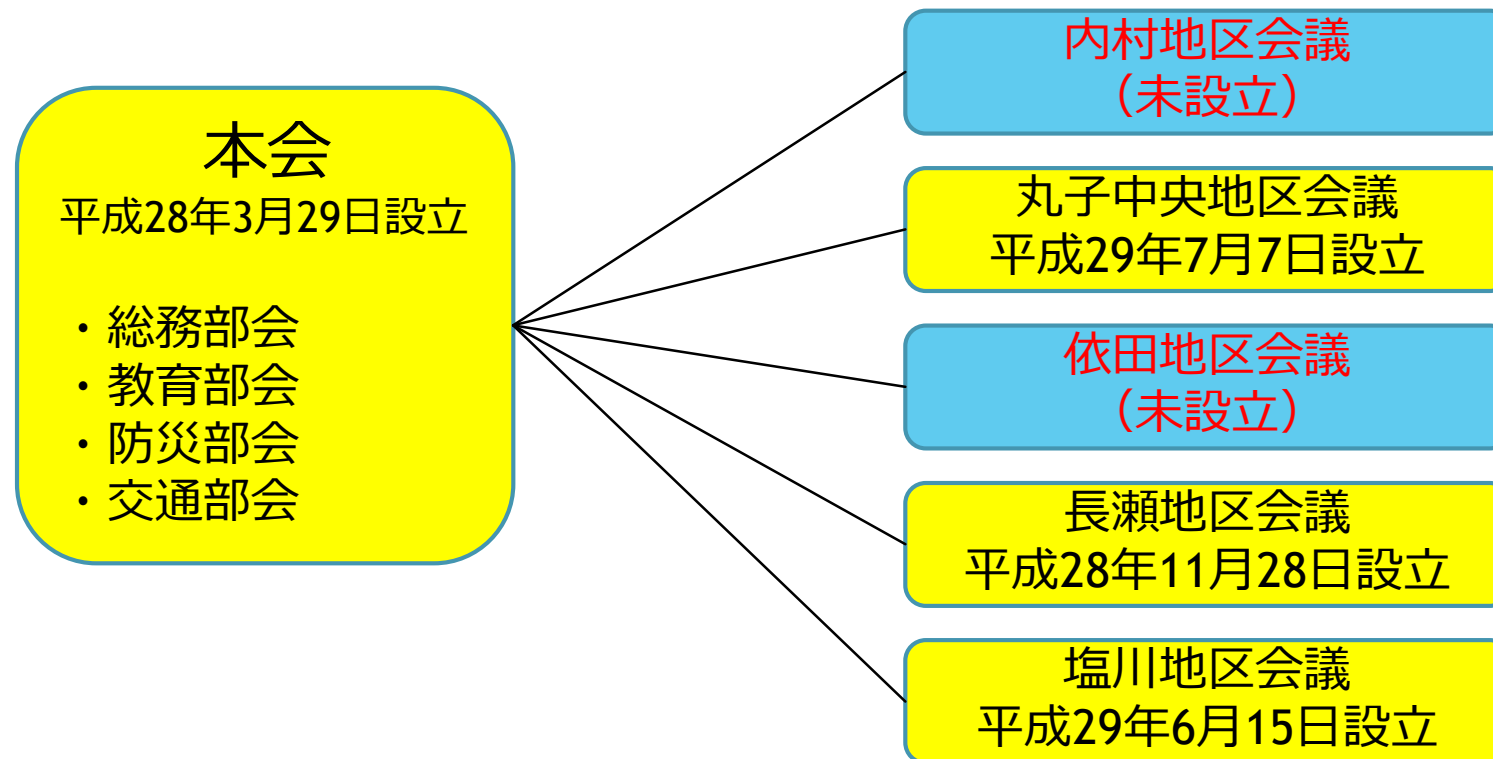
○住民自治組織の設立状況



- 当初は、9つの公民館単位（地域）で設立を想定
- 分割して設立された組織もあるが、中央地域を除くすべての地域で14住民自治組織設立済
- 中央地域では、神川・北部・南部の3地区で設立済
- 東部・中央地区は、設立に向け継続協議中

2.参加と協働のまちづくりに向けて

▶ ○丸子まちづくり会議の状況



2.参加と協働のまちづくりに向けて

○丸子まちづくり会議の主な活動内容（事例をもとに）

【総務部会】

- ファーストビルのフリースペース「あったまるこ」の運営
- 広報紙「丸子まちづくりだより」の発行
- ホームページや上田市メールでの情報発信

【防災部会】

- 内村ダムの見学会
- 防災講演会の開催
- 春休み親子でAED教室の開催

【教育部会】

- 「子どもの明日を考える集い」の開催
- 「子どもの明日を考えるまちづくりセミナー」の開催
- コミュニティスクール活動

【交通部会】

- 地域協議会交通部会と合同でデマンド交通についての協議



2.参加と協働のまちづくりに向けて

○住民自治組織の主な活動内容（他団体の事例をもとに）

【長瀬地区会議】

- 丸子デマンド交通にかかる住民説明会
- 第8回消防夏まつり
- 夏休み学習支援事業開催
- 白馬村へ視察研修
- 「子どもの学びを応援する会」立ち上げ
- 長瀬地区だより年3回発行

【塩川地区会議】

- サロン塩川の運営
- 塩川小学校通学路で見守り隊活動
- かわまち公園整備 分科会で進捗状況と今後の計画について
- 「オオルリシジミ保護活動」食草クララを育てる活動に参加
- オレンジカフェ塩川の取り組み
- 塩川地区だより 年4回発行

2.参加と協働のまちづくりに向けて

○住民自治組織の主な活動内容（事例をもとに）

【丸子中央地区会議】

- 流域治水事業 鞍骨沢川伐採木の撤去と処理
- 地区防災訓練 流木伐採訓練、土のう作り訓練
- 丸子中央小学校コミュニティスクール活動
- 丸子駅前まつり
- 丸子中央地区会議だより 年2回発行

3.住民自治組織に期待すること

○住民自治組織の「強み」を活かしたまちづくり

- 「地元」だからわかる地域の特徴・課題がある。
- お互いの「顔」が見える。 → 住民の皆さんが望むことなど
- 単一の自治会では困難な比較的大きな事業が実施可能。
→ 地域の共通課題の解消など（スケールメリットを生かし費用も圧縮）



○地域の個性を生かしながら、活力あるまちづくりを推進するために…

- ・目指すべき姿は何か？（どんな「まち」をつくりたいか）
- ・何が足りないか？
- ・どうすればよいか？
- ・誰がやるのか？ → 「**自分ごと**」として捉える

次のスライドでもう少し詳しく

3.住民自治組織に期待すること

○まちづくりを進める上で大切にしたいこと

- 目指すべき姿の確立（把握）
 - アンケート調査により、住民の皆さんが望むまちの姿を確認
 - 地域の皆さん（自治会など）との懇談により、理想のまちの姿を具体化
- 自分たちの地域に不足する部分は何か？
 - 目指すべきまちの姿と、現在の状況を比較 ⇒ 課題が見えてくる
- 課題解決のためにできることの検討
 - 課題解決のために必要な対策のリストアップ
 - 住民自治組織で実施可能な項目の検討
 - その他、個人でできること、行政として実施すべき項目等を整理
- 取組の実施
 - 住民自治組織として実施すべき取組の推進
 - 住民レベル（個人）でできることの普及・啓発
 - 行政懇談会等での地域課題の共有（地域だけでは取り組みが困難なもの）

4.まちづくりに対する上田市の支援策

○各種支援制度「地域自治センターの設置（平成18年度～）」

（目的）

市民の参加と協働による住民自治の向上に寄与し、地域の個性とまとまりを大切にしながら上田市全体の発展を目指す分権型自治を構築

（役割）

市民に身近な業務を行い、地域の意見を反映し、さまざまなまちづくり活動を行う拠点

- 地域振興や地域課題に関すること。
- 生涯学習及び地域福祉等住民に身近な施設に関すること。
- 住民と協働して行うまちづくりに関すること。
- 住民自治の推進並びにコミュニティ活動の育成及び支援に関すること。

- ・ 上田地域自治センター [合併前の上田市の区域]

（豊殿地域自治センター、塩田地域自治センター、川西地域自治センター）

- ・ 丸子地域自治センター [合併前の丸子町の区域]
- ・ 真田地域自治センター [合併前の真田町の区域]
- ・ 武石地域自治センター [合併前の武石村の区域]

4.まちづくりに対する上田市の支援策

○各種支援制度「地域担当職員の配置（平成26年度～）」

（役割）

地域内分権の確立に向けて、住民の主体的なまちづくりを支援するとともに、住民と行政の協働により地域の実情に合った課題の解決や地域振興を図る。

【地域振興政策幹（課長級）】

地域振興を主たる業務とする地域自治センターの課長級職員のほか、それぞれの地域課題に対応するため、中央、西部、城南、上野が丘、塩田、川西、丸子、真田、武石の9公民館長が地域振興政策幹を兼務

【地域担当職員（担当級）】

市内に14組織が設立された「住民自治組織」を担当する専任の職員として配置
上田地域（中央、西部、城南、神科・豊殿、塩田、川西）、丸子、真田、武石の9名体制（令和6年4月1日現在）

【協働推進員（係長・担当級）】

庁内横断的な連携や情報共有を図り協働の推進に取り組むとともに、市民や市民活動団体等からの提案・要望・問い合わせに対応（令和6年4月1日現在：83名）

4.まちづくりに対する上田市の支援策

○各種支援制度「活力あるまちづくり支援金（令和2年度～）」

市民の参加及び協働による自治の推進、活力ある自立した地域社会の実現を図るため、市民活動団体が市民とともに、地域の活性化、まちづくりに向けて自主的・主体的に取り組む地域の活力・魅力を生み出す事業に対し支援金を交付。

○「わがまち魅力アップ応援事業」から「活力あるまちづくり支援金」へ

これまで住民主体で進められてきたまちづくり活動を、「住民自治組織」に段階的に移行させるとともに、より広範な地域の活性化に資する事業への支援を強化する観点から、「わがまち魅力アップ応援事業」を段階的に縮小。

「活力あるまちづくり支援金」では、地域課題の解決のため、住民自治組織が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動を支援。（全市枠、地域枠）

【制度概要】

- ・ 申請対象 5人以上の市民で構成され、市内で公益活動を行う市民活動団体
- ・ 対象事業 地域の活性化やまちづくりに向けた自主的・主体的に取り組む公益性のある事業
- ・ 補助率 3／4以内（上限額30万円／年）
- ・ 補助期間 3年以内
- ・ 地域枠 1つの住民自治組織区域内で3団体（事業）を上限

おわりに

○持続可能な上田市を創造していくために住民自治組織に必要なこと

(皆様に改めてお話することではありませんが… [一般論として記載しています])

- ・ まちづくりのビジョンを明確に持つことが重要
 《20～30年先のまちの姿を想像してみる》
- ・ 各主体（住民、自治会等）との対話から理想のまちに何が必要かを抽出
 《様々な意見をもとに、必要な事柄を整理》
- ・ まちづくりの目的が見えれば、課題や取組みも明らかに
 《何を、どうすれば まちが良くなるか》
- ・ P D C A サイクルに基づく、計画・実行・評価検証・改善をしっかりと
 《効果を検証しながら、必要であれば計画変更を》
- ・ 地域自治センター、地域担当職員と連携を
 《地域課題の共有、課題解決に向け共に検討・研究》
- ・ 人口減少時代では、様々な主体が互いに連携し合い「協働の精神」で
 《多様な主体と連携することで見えてくるものもある》

ご清聴ありがとうございました